

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成28年4月7日(2016.4.7)

【公開番号】特開2013-209650(P2013-209650A)

【公開日】平成25年10月10日(2013.10.10)

【年通号数】公開・登録公報2013-056

【出願番号】特願2013-65284(P2013-65284)

【国際特許分類】

C 10 G 45/38 (2006.01)

C 10 G 65/06 (2006.01)

B 01 J 27/051 (2006.01)

B 01 J 35/10 (2006.01)

【F I】

C 10 G 45/38

C 10 G 65/06

B 01 J 27/051 M

B 01 J 35/10 301A

【手続補正書】

【提出日】平成28年2月19日(2016.2.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0056

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0056】

上記の条件下で処理されたガソリンは、低減したジオレフインおよびチオールの含有率を有する。生じたガソリンは、一般的に、1重量%未満のジオレフイン、好ましくは0.5重量%未満のジオレフインを含有する。硫黄性軽質化合物であって、その沸点がチオフェンの沸点(84)未満のものは、一般的に50%超転化させられている。従って、ガソリンの軽質フラクションを蒸留によって分離し、補完処理なしでこのフラクションをガソリンプールに直接送ることが可能である。ガソリンの軽質フラクションの終点は、一般的に120未満、好ましくは100未満、非常に好ましくは80未満である。